

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和4年8月16日

「本多静六博士奨学生」を募集！ — 学びたい気持ちを応援します —

埼玉県では、大学などへの進学等に必要な奨学金を貸与しています。
この度、令和5年度採用の奨学生を令和4年8月22日(月)から募集します。
なお、今年度から募集定員を撤廃しました。
また、入学一時金は、申し込みから最短2か月後の貸与が可能になり、多様化する入学試験に対応できるようになりました。

【本多静六博士と本多静六博士奨学金】

本多静六博士は、慶応2年(1866年)に現在の埼玉県久喜市(旧菖蒲町)に生まれ、日本最初の林学博士として近代林学の基礎を築くとともに、明治神宮の森や東京都水源林などの森林の造成、日比谷公園や大宮公園をはじめとする全国各地の公園の設計など様々な事業を行い、近代日本の発展に大きく貢献しました。

本多静六博士奨学金は、本多静六博士から寄贈された森林を活用して設立した基金を基に、学生の皆様の進学等に必要な費用として貸与しているものです。

皆様の御理解・御協力により、60年以上にわたり、延べ2,000人以上の方々に奨学金を貸与することができました。

●概要

1 募集期間

令和4年8月22日(月)～令和5年1月31日(火) 必着

2 貸与奨学金

①奨学金の種類

ア 入学一時金：30万円以内(無利子)

※入学時1回のみ貸与します。

イ 月額奨学金：月額3万円以内(無利子)

※入学、編入学又は在学する学校の所定の修業期間貸与します。

②併用について

入学一時金と月額奨学金及びその他制度の奨学金との併用ができます。

3 返還

貸与期間の2倍の年数の期間（最長12年以内）において、毎年均等に年2回（7月と12月）で返還していただきます。

4 出願資格

次の①～⑦の条件を全て満たす人が対象です。

- ①高等学校又はこれに準ずる教育課程在学時（終了者は最終修学期間）に県内に住民登録されている者
- ②大学院、大学、短期大学、専修学校専門課程の学校に入学・編入学を希望する者、又は在学している者
- ③成績が次の基準を満たす者
 - ・高等学校の学習成績が要件となる者は、全教科の平均が3.3以上の者
 - ・大学等の学習成績が要件となる者は、学内で上位2分の1以内（GPAの場合は、2.5以上）の者
- ④学校長等から推薦を受けた者
- ⑤世帯の「認定総所得金額」が「収入基準額表」（募集案内P19表1）の基準額以下の者
- ⑥40歳未満（令和5年4月1日時点）の者
- ⑦過去に本多静六博士奨学金の貸与を受けていない者

奨学金の詳細が分かる募集案内や各種様式は、埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/hondashogakukinboshu2.html>

（または、各種検索サイトから「本多静六博士 奨学金」で検索）